

〈担当者から〉

【スケジュールの具体的内容】

① 説明会

今回の説明会は、対面方式で行います。

説明会の中で説明してほしい内容がありましたら受け付けますので、大学院教務に質問メールをお送り下さい。

説明会では、まず、税理士試験における税法科目免除の制度の概要について説明した後、税法科目免除を受けるための大学院生活（特に、大学院での教育内容と修士論文に向けての指導内容）について、当税務マネジメントコースでの大学院生活を素材にして説明します。

もともと大学院は学問研究の場であり、もっぱら研究者を養成する教育機関と位置付けられていました。しかし、今日では、社会状況の変化により、研究者養成だけでなく多方面で活躍できる高度な専門職業人の養成も大学院に期待されています。

したがって、高度な専門職業会計人である税理士を志望する人に対して、税理士として活躍し十分に社会に貢献できるような能力（論理的思考力、問題解決力、表現力、コミュニケーション能力等）を高めることは、大学院に与えられた使命のひとつとすることができます。

税理士法における修士の学位の取得による試験科目免除の制度もこのような大学院の役割に着目したものと考えられます。大学院での学習・研究のもとに修士論文を完成して修士課程を修了することにより、税理士となるのに必要な学識及び応用能力が備わったものとみなされて、税法に属する 3 科目のうち 2 科目の免除が認められています。ということは、一見すると修士号の取得が税法 2 科目の免除と等価と思われるかもしれませんが、しかし、我々は、大学院修士課程での 2 年間の勉学・研究は、税法 2 科目の受験勉強および合格に至る過程で得られるよりもはるかに多くのもの、また、受験勉強の過程では決して得られないものを得ることができると考えています。大学院修士課程の 2 年間では、税法全般にわたる知識や税法条文の解釈適用能力を習得することは当然として、特に、修士論文の制作過程においては、自分で論文のテーマを決め、研究を進めて行く中で、論理的思考力、表現力、問題解決能力が鍛えられます。これらの能力は、皆さんが税理士になって業務を適切に遂行するためには欠くことのできない能力です。

このような能力を大学院修士課程で十分に身に付けるためには、学生自身のやる気と継続的な努力が必要です。特に、仕事をしながら勉強を続けるのは大変だと思います。その中で歯を食いしばって頑張ることにより、税理士として必要とされる基礎的能力を確実に身に付けていただきたいと思います。

もし、税理士を志望される方の中に、大学院修士課程を経由することを税理士試験の「抜け道」あるいは「バイパス」と捉えて、なるべく労力をかけないで科目免除を取得しようとする方がいるならば、その考え方は、科目免除の制度趣旨をはき違えているだけでなく、2 年間の大学院生活を有効に利用しないという意味で大変もったいないと思います。

税理士としてバリバリと活躍する将来の自分のイメージを常に頭に思い浮かべながら、大学院の 2 年間で、税理士となるための実践的な実力をぜひ身に付けてください。

このような立場から、当日は、税理士の科目免除の制度の内容について確認するとともに、税理士に必要な能力習得との関係で、実際に大学院でどのような勉学・研究が行われ、そして修士論文が制作されていくかということについて当税務マネジメントコースを素材にしてお話しさせていただく予定です。

なお、前回に引き続き、今まで皆さんからのご質問・ご相談が大変多かった事項について詳しくご説明する予定です。具体的には、大学院受験に向けての税法の勉強の仕方および大学院入試で必要とされる「研究計画書」の内容および書き方を説明いたします。特に、「研究計画書」については、その作成が初めての経験となる受験生も多く、なかなか「研究計画書」のイメージが湧きにくいようです。実際に入学試験の際に提出された「研究計画書」を拝見しても、我々が想定しているのとはかなりずれた内容のものも見受けられます。そこで、「研究計画書」の実例を素材にして具体的なイメージが掴めるような説明を行いたいと思います。

なお、大学院説明会に出席された方で、ご希望の方には、具体的な研究計画書の書き方について、もれなく後日、指導させていただきます。

② 入試についての説明

本年度の入試に関連して出願方法等に変更がありますので、事務局から入試についての説明を行います。

③ 先輩からのアドバイス

当日は、当税務マネジメントコースの修了生に出席してもらい、参加者の皆さんに各自の経験を踏まえてアドバイスをしてもらいます。

修了生には、大学院での生活や税理士資格を取得するまでの過程、そして現在の税理士としての活動に大学院がどのように影響しているか等の経験談をお願いするつもりです。

いずれも先輩の経験に根ざした参考になるアドバイスが聞けるのではないかと思います。

④ ゼミ（演習）担当教員からのアドバイス

ゼミ（演習）を担当し、修士論文の論文指導を行う教員全員が説明会に出席して、参加者の皆さんにアドバイスします。

大学院ではどのような指導を行っているか、大学院の受験に向けてどのようなことを勉強してほしいか、ゼミ生にどのようなことを期待するか等、実際に税法科目免除の実績を有する教員の生の声が聴けます。

⑤ 全体を通じた質疑応答

対面方式により参加者が一堂に会して全体を通じた質疑応答を行います。ここでは、4人の教員が揃って参加しますので、ご遠慮なくご質問ください。できる限り可能な範囲で回答いたします。もし、質問が生じた場合には、事前に大学院教務に質問メールをお送りいただければ、当日、優先的に回答致します。

⑥ 各ゼミの説明

各ゼミ担当教員が修了生、在学生とともにそれぞれの教室に分かれて、参加者の皆さんをお待ちします。

この先生やこの先輩の話を聞きたい、話をしたい、質問や相談をしたいという方は、お目当ての先生、先輩の所に行ってお話を聞いて下さい。

他の参加者と先生がお話しされている所の近くで、その様子を聞いていただいてもかまいません。先生や先輩方はオープンに皆さんとお話しさせていただきます。

4つの教室はドアを開放したままにしますので、自由に移動が可能です。

先生方や先輩の方々とお話しした結果、この先生に個別に相談したいと思った方は、教務の担当者に個別面談を申し込んで下さい。すぐに日程調整をして個別面談を実現いたします。また、実際の授業を聴講したいという方も教務の担当者に申し込んで下さい。

なお、説明会当日には都合が付かない方は、別の機会にも面談・授業聴講が可能です。

後期の授業は既に9月6日から開講されていますが、いつでも授業の聴講は可能です。個人面談をご希望であれば、可能な限り時間を調整して面談いたします。ご希望の方は、お気軽に大学院教務にご相談ください。

なお、説明会の午後の部の各ゼミの説明の時間帯以後には、修了生が執筆した修士論文の閲覧コーナーを開設いたします。修士論文の閲覧ご希望の方は、担当者にお申し出下さい。

⑦ 個別面談（事前予約の方）

各ゼミ担当教員との個別面談を事前予約された方は、個別面談を受けていただきます。

個別面談の枠には限りがありますので、先着順とさせていただきます。

なお、事情の変更により、当日の個別面談の予約枠に空きが生じた場合には、事前に個別面談を予約されていない方でも、申し出ていただければ、個別面談が可能となる場合もございます。事務局にお問合せ下さい。

以上、説明会当日の概要について説明させていただきました。

今年の税理士試験は8月5日から7日に行われ、合格発表は11月28日の予定です。

この案内をご覧になっている方の中には税理士試験を受験された方、また、今後受験される方も多いと思います。合格発表後に、引き続き次の受験勉強や大学院受験準備等、あらたな行動を起こされる方もいることでしょう。

あらたな行動を起こすにあたって、大学院進学を決めている方もそうでない方も、一度、大学院がどのようなところかを垣間見ていただけるとうれしいです。大学院説明会では、どのような状況の方にも適切な情報を提供したいと思います。

健康に気を付けて、目標達成に向けてぜひ頑張ってください。

それでは、説明会の会場でおめにかかりましょう。

文京学院大学大学院経営学研究科
税務マネジメントコース
大学院説明会担当者一同